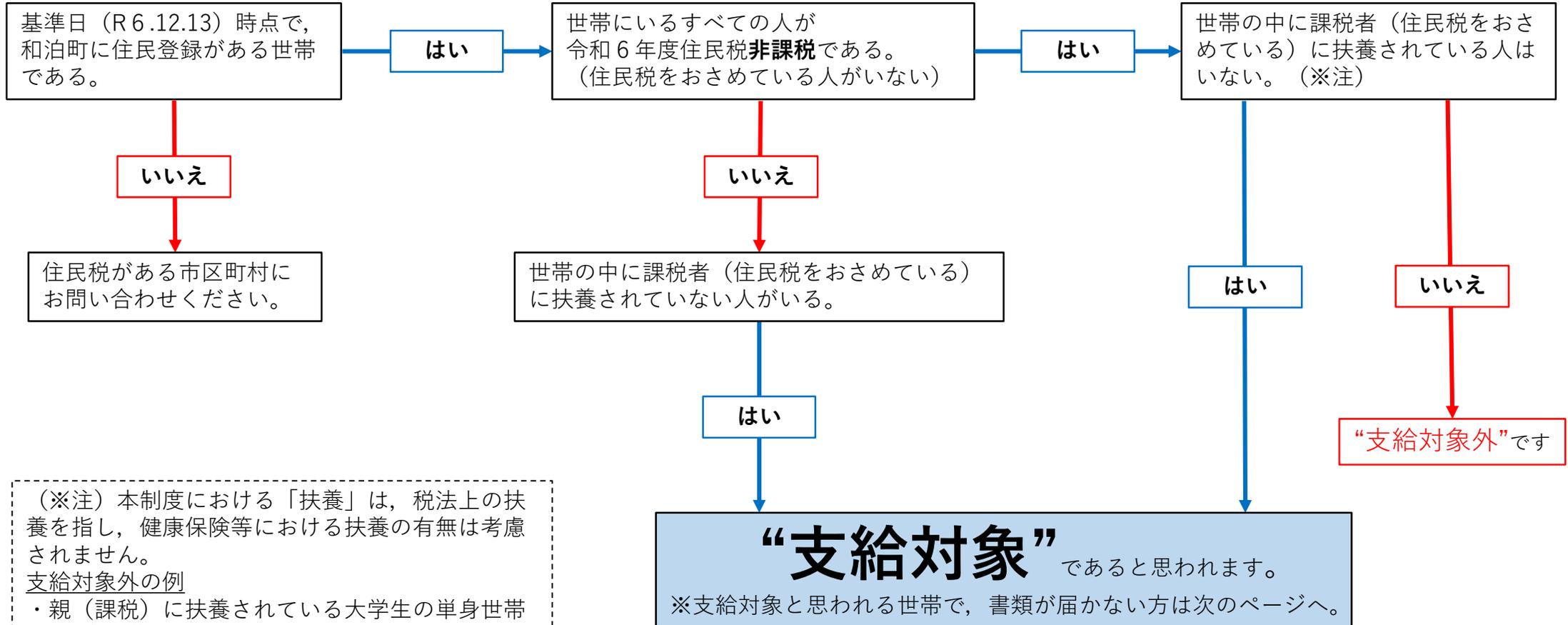


ご自身が対象かわからない方へ

令和6年度和泊町物価高騰対応重点生活支援給付金【3万円給付金】



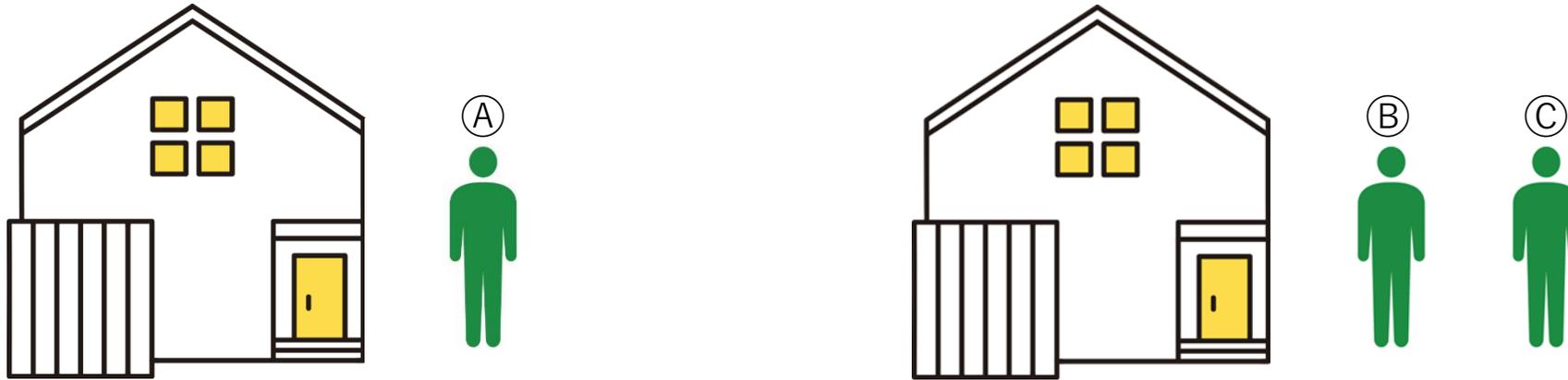
（※注）本制度における「扶養」は、税法上の扶養を指し、健康保険等における扶養の有無は考慮されません。

支給対象外の例

- ・親（課税）に扶養されている大学生の単身世帯
- ・子（課税）に扶養されている両親の世帯

扶養について

令和6年度和泊町物価高騰対応重点生活支援給付金【3万円給付金】



	Aとの扶養関係		
	②③ともに①の扶養ではない	②のみ①に扶養されている	②③ともに①に扶養されている
①が住民税課税の場合	○：支給対象	○：支給対象	×：支給対象外
①が住民税非課税の場合	○：支給対象	○：支給対象	○：支給対象

※②または③を扶養にすることにより非課税となる場合も含まれます。

※①の住民税均等割課税状況により異なります。

令和6年度和泊町物価高騰対応重点生活支援給付金【3万円給付金】

○次の方は申請で給付金を受給できる場合があります。

離婚, 離婚協議中

和泊町に転入された方

D V 等避難中

(ドメスティックバイオレンス)



該当する場合は、申請が必要です。

提出期限

令和7年3月12日(水曜日)必着

お問い合わせ

和泊町保健福祉課 社会福祉係

TEL 0997-84-3517

受付時間

8:30~17:15(土日・祝日を除く)